

平成 28 年 7 月 1 日

お取引様各位

株式会社中村水産  
島根県浜田市原井町 3050-33  
代表取締役社長 中村満江  
Tel 0855-22-8001



## 国産穴子の製品製造再開のお知らせ

去る平成 27 年 10 月 1 日 島根県浜田保険所長より、食品表示法第 6 条第 1 項に基づく指示を受けたことにより、お取引先様ならびに消費者の皆様の信頼を大きく失う事態を引き起こしました事、食に対する信頼を大きく損ねてしまいました事につきまして、深く反省をいたしております。

事件の発生以降、経営者及び社員一同この過ちを深く反省し、食品の不適正表示という今般の不祥事が何故に発生してしまったかという原因の徹底的究明を今日まで全力をあげて行ってまいりました。その結果、今般のような不祥事の再発を防ぐために、当社の組織や意思決定のあり方を抜本的に変え、コンプライアンスやトレーサビリティーについても見直しと強化をおこないました。今後はより強固な再発防止体制を構築すべく、更なる改善を継続してまいります。つきましては、国産穴子製品の再販に向けての意識と体制を整えることが出来ましたので、事件発生以降停止しておりました国産穴子製品の製造・販売を再開させて頂きたいと存じます。どうか、よろしくお願ひ申しあげます。

今後はお取引先様ならびに消費者から頂きました、「お言葉」や「お気持ち」を経営者・社員一同胸に刻み、皆様から信頼され社会に役立つ存在となるためには、私たち一人一人が社会の常識と消費者の目を常に意識し、法令違反となる行為を行わないことはもとより、誠実かつ公正な行動を積み重ねて参ります。

＜追伸＞ なお、当社の確立致しました新たな品質管理やトレーサビリティーの体制を直接ご確認することをご希望されるお客様はお申し付け下さい。誠意をもって対応させていただきます。

また、当社の社内体制の再編成に関する資料なども、お求めがあれば可能な限り提供させていただきます。

以上